

企画展 戦中・戦後の戦病者

～二度の除隊を経て 花森安治のあゆみ～

概要

戦前、肺結核は「不治の病」として恐れられていました。過酷な勤務の上に集団生活の軍隊では、肺結核の発病者が相次ぎましたが、外見から判断しやすい負傷とは異なり、周囲から理解されにくく、戦後も苦労した人が少なくありません。

本企画展では、軍隊勤務が原因で肺結核を患った戦病者のうち、雑誌『暮らしの手帖』の初代編集長として著名な花森安治を中心に紹介します。

花森は、昭和12(1937)年に東京帝国大学を卒業して化粧品会社へ就職。翌年現役兵として入営し、満洲へ派遣されました。しかし、身体検査で肺結核と診断、内地還送され、同15年に現役免除となりました。2年間の軍隊生活の約半分を入院に費やしたことになります。退院後は大政翼賛会宣伝部で国策広告や講演活動などに従事。同18年に召集されますが、直後に召集解除となり、終戦を迎えます。戦後は、『暮らしの手帖』の編集長として活躍したほか、著書の刊行、本の装釘など、肺結核だったとは思えないほど、さまざまな活動に取り組みました。

会場では、花森に関する資料や写真のほか、花森と同様に肺結核を発病した戦病者の証言映像(当館制作)なども展示します。ぜひご覧ください。

会 期： 平成25(2013)年3月20日(水)～5月12日(日)

休 館 日： 毎週月曜日(祝日は開館)、4月30日(火)

開 館 時 間： 10:00～17:30(入館は17:00まで)

会 場： しょうけい館(戦傷病者史料館) 1階

東京都千代田区九段南1-5-13 ツカキスクエア 九段下

入 場 料： 無料(関連イベントも無料)

関連イベント： ① 講演会「父 花森安治の思い出話」

(日時) 4月20日(土) 14:00～15:00

(講演者) 花森安治 長女 土井藍生(どい あおい)さん

(場所) 1階証言映像シアター

*電話による事前申し込み制(先着30名、03-3234-7821、担当:木龍)

② 学芸員による展示解説 毎回14:00より 約30分程度、申込不要

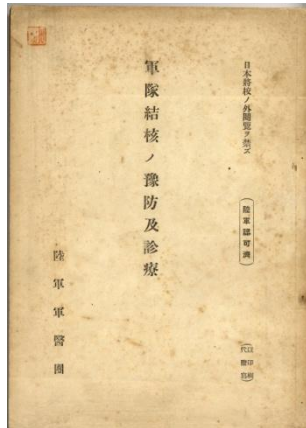
3月23日(土)、4月13日(土)、5月4日(土)

※なお、報道関係者向けの内覧会を、3月19日(火)に実施します。

ご希望の方は、15:00から17:00の間に、直接ご来館ください。

○戦病者（肺結核）

日中戦争や太平洋戦争で、在隊中の勤務により発病した疾病（戦病）のうち、特に中国では肺結核を発病した戦病者が多くいました。肺結核は、結核菌が体内（主に肺）に入り炎症を起こす伝染病で、痛みもないまま進行するため「不治の病」「青年の病気」とも称されました。当時は完治する薬もなく、「大気・安静・栄養」が一番の療養とされました。戦場において軍の健康診断で疑いがかけられると精密検査のために入院させられ、部隊から隔離させられました。このように、兵役の期間中に発病して軍病院へ入院し、治療を受けた戦病者が多くいました。

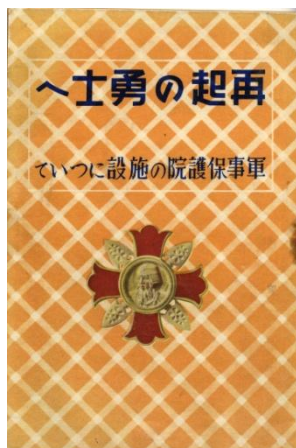


陸軍軍医学校教員の講述を編纂。結核撲滅の参考資料として推奨されたもの

「軍隊結核ノ予防及診療」 陸軍軍医団

< 1 > 戦中

日中戦争開始以降、軍隊での過酷な生活が肺結核を発病させ、集団行動が感染をさらに広げやすい状況をつくっていました。その対策として、国は昭和 13（1938）年に傷兵保護院を新設。このうち、退役戦病者のための療養所をこれ以降、全国に順次設立していきました。一方、軍では、感染を防ぐ観点から初期症状の段階で入院させたため、重病者が比較的少ない傾向にありました。翌年、国は傷兵保護院を軍事保護院と改称し、また退役戦病者のための傷痍軍人療養所を順次設立して、全国 37 か所に結核のための療養所として整備しました。

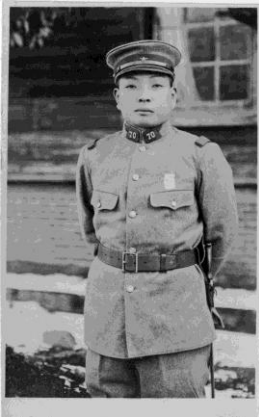


軍事保護院管轄の施設紹介と入院手続の案内

「再起の勇士へ」 軍事保護院

○出征（花森）

昭和 12（1937）年に大学を卒業した後、徴兵検査で甲種合格。化粧品会社に就職しますが、日中戦争の開始により翌年 1 月に現役兵として満洲三江省依蘭に出征し、警備勤務に当たりました。



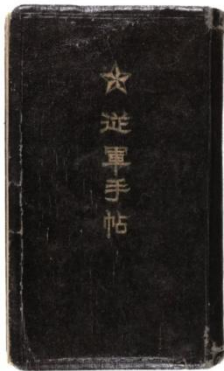
軍服姿



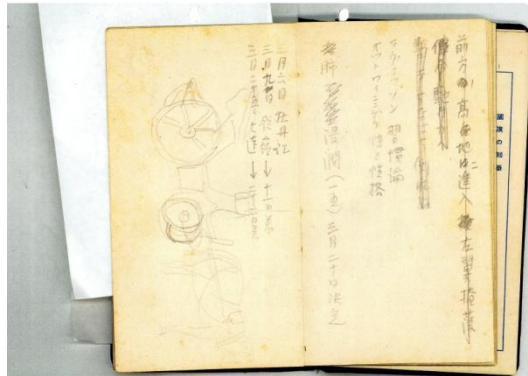
戦場にて



戦場にて



従軍手帖



「肺浸潤三月二十日決定」の記載

○入院～除隊（花森）

昭和 14（1939）年、月例身体検査で胸部の異常が見つかり、陸軍病院に入院。その後、3 か所の陸軍病院を転院し、「右肺下葉浸潤」と診断されました。現地の病院では完治困難のため内地還送となり、大阪陸軍病院深山分院に転送されました。翌年 1 月に現役免除となって退院しましたが、完治したかは不明です。



白衣姿の花森



妻用に制作した紹刺の財布



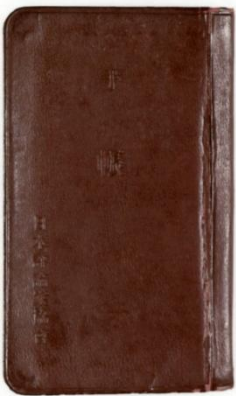
紹刺制作風景（「白衣画集」より）

○召集～除隊（花森）

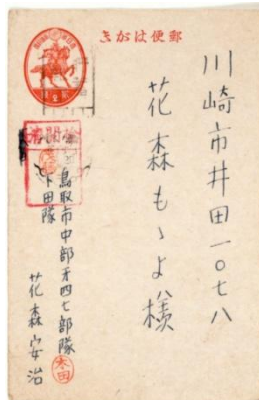
化粧品会社への職場復帰後、知人の勧めもあり、大政翼賛会宣伝部に勤めました。昭和 18（1943）年 4 月 1 日に臨時召集されますが、肺結核であったことが影響したのか、22 日に召集解除となります。その後、発病することもなく復職し、昭和 20（1945）年 6 月に翼賛会は解散し、日本読書新聞へと移りました。



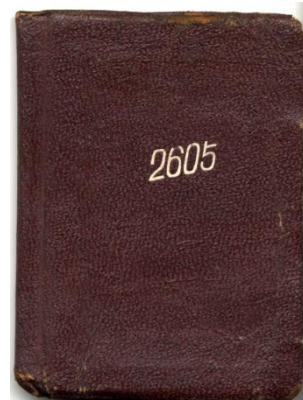
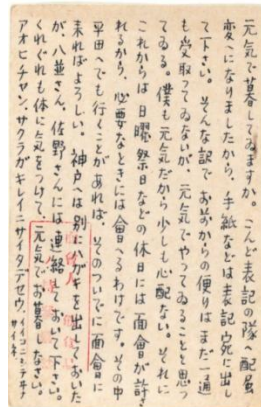
講演中の花森



昭和 18 年の手帳



召集後、部隊から出された手紙



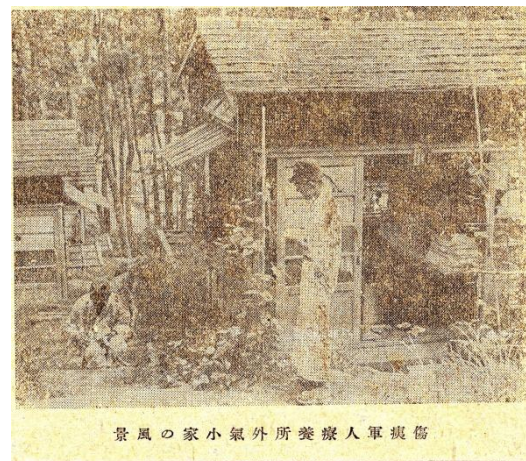
昭和 20 年の手帳

◇戦中の社会復帰

軍務に服し得ないとされた戦病者は徐役処分を受け、軍事保護院管轄の施設に收容されました。場合によっては軍事保護院の経費で委託医療や居宅医療を受けました。陸軍病院等を退院した胸部疾患の戦病者は、傷痕軍人の保護施設にて軍需品の製造に従事したり、内部疾患を快癒した戦病者は農家経営を修得するなどの指導を受けました。



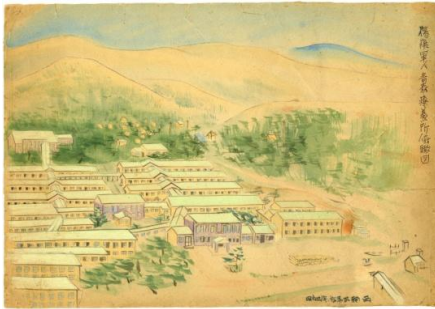
「働きながら療養できる」
（「写真週報」昭和 17 年）



「傷痕軍人療養所外気小屋の風景」
（「みくにの華」昭和 19 年）

< 2 > 戦後

戦後、軍事保護院は廃止され、傷痍軍人療養所と陸海軍病院はそれぞれ、国立療養所と国立病院と名称を変更、一般に開放されました。これにより、一つ一つが独立した公立療養所と、統一意思のもとに運営されていた傷痍軍人療養所の違いが明確になりました。前者は重症患者の収容を目的としていましたが、後者は比較的早期に発見された患者を収容していました。



傷痍軍人青森療養所



病室からの風景

○社会復帰（花森）

昭和 21（1946）年、「衣裳研究所」（「暮らしの手帖社」の前身）を銀座に設立し、デザイン集などを出版。昭和 23（1948）年、「暮らしの手帖社」に社名を変更、『暮らしの手帖』を創刊しました。その後、代表作『一棧五厘の旗』を出版、昭和 47（1972）年に第 23 回読売文学賞を受賞しました。さらに同年、社会貢献した個人や団体に贈られることから「アジアのノーベル賞」と呼ばれる、ラモン・マグサイサイ賞（フィリピン）を受賞。結果的に肺結核を発病することもなく生涯を過ごし、昭和 53（1978）年心筋梗塞のため永眠しました。享年 66 歳。



実験風景



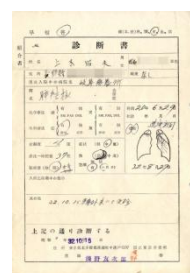
マグサイサイ賞

□戦後の社会復帰

終戦後、食糧事情の悪化や傷痍軍人向けの施設が一般に開放されるなど、入院環境が変化したこともあり、重症者を除いて退院する人が多くいました。しかし、完治していないため再発して入院を何度も繰り返す人、医療技術の進歩により回復するも元のように働けず苦勞する人等がいました。肺切除や化学療法等による医療技術の進歩がある反面、成功率の関係で治療をためらう人、高額の治療品を入手できない人、それぞれの立場で社会復帰を模索していました。



肺結核患者のレントゲン写真



診断書

関連映像や図書の紹介

(肺結核の体験記)

日本傷痍軍人会が編集した「戦傷病者等労苦調査事業報告書」「戦傷病克服体験記」から、「肺結核」の体験記を個別に製本しました。閲覧は自由です。

(肺結核の証言映像の上映)

当館証言映像シアターで、花森安治と同様に肺結核を発病した戦傷病者の証言映像（当館制作、各約20分）を上映し、併せて関連資料も展示します（括弧内は発病地）。

- 「戦病者として生きる」（シンガポール）
- 「海軍看護兵 若き日の記憶」（南太平洋）
- 「シベリア抑留、そして結核」（シベリア）
- 「衛生兵ゆえの感染」（スマトラ）
- 「熱砂の抑留生活」（ソ連）
- 「すべてめぐり合わせとって」（満洲）

(花森安治と証言映像収録者の関連図書の紹介)

当館所蔵の花森安治関連図書や、花森以外の戦病者による肺結核関連体験記、証言映像収録者の図書を紹介します。

※これら肺結核戦病者の証言映像は、会期中は証言映像シアターで、会期終了後も館内パソコンでいつでもご覧いただけます。

その他、これまで当館が制作した戦傷病者の証言映像についても、館内パソコンにて自由に検索・閲覧できます（団体には無償で証言映像DVDを貸し出しています）。

所在地：〒102-0074 東京都千代田区九段南1-5-13 ツカキスクエア 九段下

(交通案内)

●地下鉄の場合

「九段下」駅6番出口から徒歩1分
(東西線、半蔵門線、都営新宿線)

●都営バスの場合

「九段下」停留所から徒歩1分
(高71系統 九段下～高田馬場駅)

*駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

*車椅子で来館される場合はしょうけい館「A入口」をご利用ください。



ホームページ： <http://www.shokeikan.go.jp>

問い合わせ先： (電話) 03-3234-7821 (FAX) 03-3234-7826 (担当) 学芸課 木龍(きりゅう)